

「富山県民福祉基本計画（第二次改定版）」の概要

計画の性格

- ・ 福祉に関する基本的かつ総合的な施策の大綱を示す計画
(富山県民福祉条例第11条第2項第1号)
- ・ 市町村地域福祉計画を支援する計画
(社会福祉法第108条第1号)
- ・ 県民、事業者などの協働の指針となる計画

計画をめぐる現状と動向

- 人口減少(少子化の進行、晩婚化・未婚率の上昇)
- 高齢化の進行(高齢者割合の増加、要介護・要支援認定者の増加、認知症高齢者の増加)
- 世帯構成の変化(三世帯世帯の減少、単身世帯の増加、高齢者世帯(単身・夫婦のみ世帯)の増加)
- 家族機能の低下、伝統的な地域支え合い機能の低下
- 介護・福祉人材の不足
- 経済・雇用の不安定化(非正規雇用の増加、生活保護世帯の増加)
- 既存制度では対応できない生活課題(孤立、ひきこもり等)や複合的な課題を抱える人たちの顕在化
- 障害者に対する理解の促進や高齢者・障害者・子ども等の権利擁護に対する意識の高まり
- 障害者の地域移行、発達障害・難病・医療的ケア児等多様な障害への支援の拡充
- 東日本大震災や熊本地震等を踏まえた互助の再構築
- 地域共生社会の実現に向けた取り組み

計画の目標

～誰もが安心・幸せを感じる とやま型地域共生社会の構築～
人や地域の絆づくり《つなぐ・結ぶ・支え合う》

- ① すべての県民が個人として尊重され、自らの意思に基づき、学習、就労等の社会・経済活動に取り組み、個人の自立や自己実現が叶えられる社会
- ② すべての県民が互いに支え合い、年齢や障害等の有無にかかわらず、住み慣れた地域において、共に生活できる社会
- ③ すべての県民が身近なところで必要な医療、介護その他のサービスや生活支援を受けられ、安心して健やかで快適な生活を営むことのできる社会
- ④ すべての県民が教育・文化・スポーツなど様々な分野での活動に等しく参加することが、地域社会の活性化や持続可能性の高まりにつながり、NPO、教育・文化団体などさまざまな団体が連携し、社会全体で福祉を支えている公正で活力ある社会

(富山県民福祉条例第3条より)

計画策定の視点

- 自立と社会参加の機会の確保
- ふれあい・支え合いのしくみづくり
- 利用者本位のサービスの質と量の確保

計画の期間

2018(平成30)年度から2022年度まで
(5年間)

3つの施策の柱

第1章 ともに支え合う「ひとづくり」

- I 生涯を通じた自立と支え合いの推進
 - 1 人に寄り添い支え合う心の醸成
 - 2 地域共生社会の形成に向けた意識啓発
- II 福祉を担う人づくり
 - 1 質の高い介護・福祉サービス従業者の育成・確保
 - 2 地域福祉活動やボランティア活動の担い手の育成
 - 3 地域共生社会を支える人材の育成・確保
- III 住民と行政の協働による地域福祉の推進
 - 1 地域における互助の推進
 - 2 ボランティア、NPO活動等の基盤強化
 - 3 社会福祉法人、企業等の地域貢献活動の促進
 - 4 多様な主体の参入支援

第2章 安心して暮らせる「地域づくり」

- I 地域共生社会の形成に向けた基盤づくり
 - 1 ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進
 - 2 地域共生社会の形成に向けた拠点づくり
- II 福祉サービス基盤の充実
 - 1 子育て支援等の充実
 - 2 障害児者の療育及び教育の充実
 - 3 在宅・施設サービスを相互に活用できる介護・自立支援基盤の整備
 - 4 在宅福祉・医療サービスの充実
 - 5 認知症の支援体制の整備
 - 6 福祉関連産業、生活支援関連サービス業の振興
- III 生きがいと自立を育む地域社会の形成
 - 1 総合的な情報提供や相談機関の充実
 - 2 災害に備えた取り組みの促進
 - 3 生きがいづくりと社会参加活動の機会充実
 - 4 高齢者、障害者等の就労支援
 - 5 高齢者や障害者等の社会活動への支援

第3章 地域で支え合う「しくみづくり」

- I 人権を尊重した福祉の仕組みづくり
 - 1 権利擁護の推進
 - 2 虐待防止への総合的な取り組み
 - 3 障害等を理由とする差別の解消
 - 4 生活困窮者等を支援する体制の整備
 - 5 社会的に配慮が必要な人々への対応
(ソーシャルインクルージョンの理念に基づく施策の推進)
- II 利用者本位のサービスの提供
 - 1 利用者の立場に立った質の高いサービスの提供
 - 2 サービスの効率化と評価システムの活用
 - 3 地域包括ケアシステムの深化
 - 4 保健・医療・福祉の連携によるサービスの一体化
- III 支え合いネットワークの形成
 - 1 身近な地域での共生のケアネットワークの形成
 - 2 四層体制の共生のケアネットワークの形成
 - 3 市町村の地域福祉の推進支援